

子どもたちの笑顔を咲かせよう

純真無垢な子どもの笑顔は、地域の笑顔につながります。子どもたちが笑顔で健やかに成長してくれることが、社会全体の希望でもあります。

町では、「伊奈町子ども家庭総合支援拠点」を開設したり、4か所ある子育て支援センターで講座を行うなど、子育てしやすいまちになるように取り組んでいます。子育てなど悩み事がある場合は、お気軽にご相談ください。

伊奈町に、子どもたちのたくさんの笑顔が咲くように、地域のみなさんで、安心・安全なまちを作っていきます。



STOP! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の件数は増加しており、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たない深刻な状態が続いています。

児童虐待を防ぐためには、地域のみなさんの見守り・理解・協力が必要です。

子育ての悩み、家庭内でのストレス…悩んだ時は一人で抱え込まずに、相談機関をご利用ください。



子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務＝権利）
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④ 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）



児童虐待通告・相談先

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 1 8 9
- 埼玉県中央児童相談所 ☎ 7 7 5 - 4 1 5 2
※月～金曜日 8時30分～18時15分（祝日・年末年始を除く）
- 伊奈町子ども家庭総合支援拠点（子育て支援課内） ☎ 2 1 6 0
※月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）
- 休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎ 7 7 9 - 1 1 5 4
※月～金曜日18時15分～8時30分（土・日・祝日は24時間）



ご利用ください

伊奈町子ども家庭総合支援拠点

☎ 子育て支援課 2160

7月1日に子育て支援課内に創設しました。子ども家庭相談員が、町内在住のすべての子どもとそのご家庭や妊産婦に対して、悩みや心配事などの相談に応じ、内容によっては、家庭訪問などの専門的な支援を行います。

相談者のプライバシーは厳重に守られますので、安心してご利用ください。



誰かに話したい、現状を変えたい…そのような場合は、ぜひご相談ください。

- 生活にも子育てにも余裕がない。もう何もかも嫌だ。
- 子どもが言うことを聞かずイライラする。手をあげてしまうことがある。
- 子育てに疲れてしまった。 など

子ども家庭
相談員



子育ての悩みをひとりで抱え込んでいませんか？誰かに話すことで、気持ちが楽になったり冷静になり、問題解決の糸口になることもあります。

「伊奈町子ども家庭総合支援拠点」では、子ども家庭相談員の私たちが、子育て世帯やこれから出産される妊婦の方の不安や悩みについてお伺いし、アドバイスします。

お困りごとや心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

各種相談もご利用ください

※日時など詳しくは、14・26ページをご覧ください。

児童相談

相談員が、子どものしつけや生活の相談に応じます。

☎ 子育て支援センター ☎ 728-3482

幼児相談

発育・発達の面で気になる方の相談に応じます。

☎ 健康増進課（保健センター） ☎ 720-5000

人権相談・女性相談

人権侵害やDV・離婚問題などの相談に応じます。

- 配偶者に暴力を振るわれている。子どもにも危害が及んでいる。
- 配偶者から十分な生活費をもらえていない。 など

☎ 人権推進課 ☎ 2241

子育て世帯 生活支援特別給付金の 申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給しています。

申請期限は、令和5年2月28日(火)までとなりますので、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



▲ひとり親世帯の方



▲ひとり親世帯以外の方

☎ 子育て支援課 ☎ 2160